

このページでは、本協会が取り組んでいる色々な活動の中から、2つを選んでご紹介します。

(1) 税制への取り組みと今後の活動方針について

1. テニス事業に関わる税金に関する調査及び研究
2. 税制改正要望書等の提出
3. テニス事業を取り巻く税制勉強会の開催
4. 今後の活動方針

1. テニス事業に関わる税金に関する調査及び研究

土地の平面利用という事業の特質から、われわれの事業者は省力化、経費節減等により渾身の経営努力をしておりますが、個々のテニスクラブは固定資産税・都市計画税の負担増から健全経営の確保に苦慮しております。この実体を把握することが先ず税制に対する取り組みと考えました。

また、設立時より本協会の構成会員の6割強が、個人所有の土地で事業を行っている実態を踏まえると、現行の相続税制度では世代交替の際の税負担が大きく、その継承はきわめて困難となっています。

2. 税制改正要望書等の提出

関係省庁である経済産業省（前通商産業省）及び自由民主党政務調査会に対し、国民の余暇生活、健康スポーツの場としてのテニス施設（民営スポーツ施設）に関する税制改正や優遇について、以下の要望書を提出してまいりました。

「テニスクラブ用地に係わる固定資産税及び都市計画税の特例措置要望書」
「相続税、贈与税の特例処置要望書」

3. テニス事業を取り巻く税制勉強会の開催

事業者自らも自己啓発や研鑽に努め、現在の税制に対する理解と対策を講じていく必要があります。テニス事業に関する税制や大きな問題である事業継承などに焦点をおいて、講演や事例紹介を中心とした税制勉強会を開催してまいりました。

4. 今後の活動方針

バブル経済がはじけて13年。地価が下落傾向にあるにもかかわらず、固定資産税自体は、上昇を続けています。

依然として経済全体が冷え込んでいる状態では、経営を圧迫することには間違いありません。

また、クラブ経営者の相続が発生し高額な相続税がかかり、納税のために施設売却に追い込まれています。そして大企業が所有するゆとりのある落ち着いたテニスクラブが大都市を中心に次々と閉鎖されています。

このような状況に危機感を抱いた、テニスに限らずあらゆるスポーツ施設団体で国会議員ら関係者が「スポーツ施設を守る会」を設立し、「100万人署名運動」が今まさに行われています。

テニス事業者とテニス愛好者がまず一つになり、多くのスポーツ団体と手を取り、施設の存続の為に力強い活動を続けて行かなければなりません。

まだスタートラインに立ったばかりです。本協会が行って来た要望活動を土台として、今後共テニス関係者のご協力を切にお願いいたします。